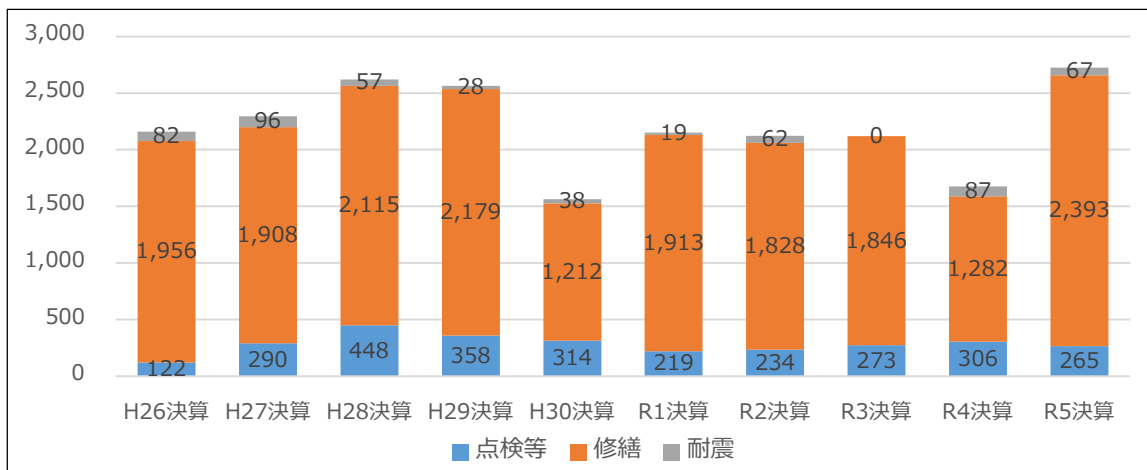


(3) 点検及び修繕の実施状況について

1. 橋梁修繕事業の決算額（更新事業除く）

	H26決算	H27決算	H28決算	H29決算	H30決算	R1決算	R2決算	R3決算	R4決算	R5決算	合計	平均
点検等	122	290	448	358	314	219	234	273	306	265	2,829	283
修繕	1,956	1,908	2,115	2,179	1,212	1,913	1,828	1,846	1,282	2,393	18,632	1,863
耐震	82	96	57	28	38	19	62	0	87	67	536	54
合計	2,160	2,294	2,620	2,565	1,564	2,151	2,124	2,119	1,675	2,725	21,997	2,200

※ 点検等に管理費も含む



2. 点検費用（1巡目点検と2巡目点検の決算額の比較）

(1) 詳細点検

- 1巡目点検と2巡目点検では点検方法はほぼ同一。
- 2巡目点検における点検費用の増額の主な要因は、人件費高騰による影響。

(2) 概略点検

- 1巡目点検は建設コンサルタントによる概略点検を実施。
- 2巡目からは建設業協会へのタブレット点検に変更した結果、点検費用が減額した。

項目		点検種別	① 1巡目点検 (H26～H30)	② 2巡目点検 (R1～R5)	差額 (②-①)	2巡目点検の 費用割合 (②/①)
点検数	管理区分1～3 (優先順位の高い橋梁)	詳細点検	1,201橋	1,202橋	1橋	-
	管理区分4 (小規模橋梁)	概略点検	2,730橋	2,741橋	11橋	-
	合計		3,931橋	3,943橋	12橋	-
点検費用	管理区分1～3 (優先順位の高い橋梁)	詳細点検	1,044百万円	1,177百万円	133百万円	113%
	管理区分4 (小規模橋梁)	概略点検	387百万円	40百万円	-346百万円	10%
	合計		1,430百万円	1,218百万円	-213百万円	85%
1橋あたりの点検費	管理区分1～3 (優先順位の高い橋梁)	詳細点検	869千円	979千円		
	管理区分4 (小規模橋梁)	概略点検	142千円	15千円		

タブレット点検への変更により、大幅に減額

3. 1 巡目点検における点検結果と修繕着手状況

(1) R5 末時点で、健全度ⅢⅣに判定した 530 橋のうち、着手した施設が 252 橋、未着手の施設が 278 橋

施設数 A	I 判定 B B/A		II 判定 C C/A		III 判定 D D/A		IV 判定 E E/A		健全度ⅢⅣに判定した橋梁数 F	着手数 G H=G/F		完了数 I J=I/F		未着手数 K=F-G
	B	B/A	C	C/A	D	D/A	E	E/A		G	H	I	J	
3,885	1,490	38%	1,865	48%	529	14%	1	0.03%	530	252	48%	159	30%	278

(2) 未着手の施設が多い理由

○ 機能や環境条件によってメリハリある維持管理を実施するにあたり、健全度ⅢⅣであっても修繕を実施しない施設がある。

国の判定区分 市の判定区分	健全度 I		健全度 II		健全度 III		健全度 IV	シナリオ		
	A	B1	B2	C1	C2	C3	E	名称	概要	橋梁数
管理区分1 緊急輸送道路1次 交通量2万台/日以上			●B2で修繕実施					スーパーハイウェイ	手厚い予防保全を実施する	5
			●B2で修繕実施					ハイウェイ	予防保全を実施する	55
管理区分2 緊急輸送道路2・3次 交通量5千～2万台/日				●C1で修繕実施				スーパーハイウェイ	手厚い予防保全を実施する	9
				●C1で修繕実施				ハイウェイ	予防保全を実施する	313
管理区分3 重要市道 交通量1千～5千台/日			維持する健全度				●C3で修繕実施	ミニマム	延命化が期待できないため、最低限の維持管理をする	98
							●C3で修繕実施	スタンダード	事後保全型の維持管理を実施する	476
							●C3で修繕実施	ミニマム	延命化が期待できないため、最低限の維持管理をする	220
管理区分4 その他（主に1千台/日以下、橋長15m以下）							緊急対応のみ	小規模橋梁	必要最小限の維持管理とし、通行規制も許容する	2,748
								更新・撤去		9
								合計		3,933

健全度ⅢⅣであっても修繕を実施しないシナリオ

(3) 1 巡目点検で健全度ⅢⅣの施設のうち、未着手の施設の詳細と対応案

管理区分	健全度（市）	シナリオ	シナリオ上のルール	未着手の施設数	備考
管理区分2	健全度Ⅲ（C2）	ハイスペック	C2で修繕を行う	13	
		ミニマム	C3になるまで実施しない	3	④
	健全度Ⅲ（C3）	ハイスペック	C3で修繕を行う	1	
		ミニマム	C3で修繕を行う	1	
		小計		18	①
管理区分3	健全度Ⅲ（C2）	スタンダード	C3になるまで実施しない	37	
		ミニマム	C3になるまで実施しない	23	④
		撤去	修繕しない（個別対応）	1	
	健全度Ⅲ（C3）	スタンダード	C3で修繕を行う	3	
		ミニマム	C3で修繕を行う	5	
		撤去	修繕しない（個別対応）	1	④
		小計		70	②
管理区分4	Ⅲ	小規模橋梁	Ⅳになるまで実施しない →簡易補修を行う	190	③
		合計		278	①+②+③
内訳	シナリオ上行わない施設			255	
	内訳	管理区分2, 3（④）		65	
		管理区分4（③）		190	
	シナリオ上行う施設			23	うち7橋はR6, R7に着手予定

(4) シナリオ上、健全度ⅢⅣであっても、修繕未着手の橋梁に対する対応

区分	対応
管理区分2、3 (65 橋)	○ 令和5年度末に新潟市橋梁定期点検要領を改正し、今年度（3巡目点検）からは、部材別の健全度評価をする際には、損傷に応じた評価をするが、道路橋毎の健全度評価をする際に、シナリオに基づいて、「修繕を行う施設は健全度Ⅲ」、「シナリオ上、修繕を実施しない施設は健全度Ⅱ」とするよう見直した。
	<p>◆ 新潟市点検要領における対策判定および健全度評価の判定手順</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>①部材単位の健全度評価</p> <p>※ 損傷に応じた評価を行う。</p> </div> <p style="text-align: center;">↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>②道路橋毎の健全度評価</p> <p>※ シナリオに基づいて、「修繕を行う施設は健全度Ⅲ」、「シナリオ上、修繕を実施しない施設は健全度Ⅱ」とする。</p> <p>※ （参考）橋梁定期点検要領（令和6年7月国土交通省）</p> <p>➢ 道路橋毎の健全性の診断の区分の決定にあたり、定期点検で得られた情報から推定した道路橋に対する技術的な評価に加えて、当該道路橋の道路ネットワークにおける位置づけや中長期的な維持管理の戦略なども総合的に勘案して道路管理者の意思決定としての措置方針を検討する。（一部抜粋）</p> </div>
管理区分4 (190 橋)	○ 国土交通省の国土強靱化計画における修繕着手率の目標が、R7 末までに73%であることから、修繕着手率の改善に取り組んでいる。 ○ 小規模橋梁の修繕を今年度から実施中。令和6、7年度に集中的に修繕を実施している。

(5) 令和6年度末時点での修繕着手率（見込）

区分	概要	1巡目点検において健全度ⅢⅣと判定 ①	R5末時点		R6末時点		
			着手済み（合計） ②	着手率 ③=②/①	R6着手（見込） ④	着手見込（合計） ⑤=②+④	着手率 ⑥=⑤/①
管理区分1	緊急輸送道路1次 交通量2万台/日以上	18	18	100%	0	18	100%
管理区分2	緊急輸送道路2次・3次 交通量5千～2万台/日	106	88	83%	2	90	85%
管理区分3	重要市道 交通量1千～5千台/日	176	106	60%	11	117	66%
管理区分4	その他（主に1千台/日以下、橋長15m以下）	216	26	12%	130	156	72%
廃橋済み		14	14	100%	0	14	100%
合計		530	252	48%	143	395	75%

4. これまでに健全度ⅢⅣと判定した橋梁の修繕着手状況

(1) 平成 26 年度以降に修繕が必要になった橋梁数：725 橋（健全度ⅢⅣと判定した橋梁数）（令和 5 年度末時点）

	施設数 ①	点検結果								修繕実施状況							
		Ⅰ判定		Ⅱ判定		Ⅲ判定		Ⅳ判定		新設等 ⑥	健全度ⅢⅣ の橋梁数 ⑦=④+⑤	新たに健全度ⅢⅣ に判定した橋梁数 ⑧	着手数		完了数		未着手数 ⑩=⑦-⑧
		②	②/①	③	③/①	④	④/①	⑤	⑤/①				⑨	着手率 ⑧/⑦	⑪	完了率 ⑫/⑧	
1 巡目点検 (H26~H30)	3,885	1,490	38%	1,865	48%	529	14%	1	0.03%		530	530	252	48%	159	30%	278
2 巡目点検 (R1~R5)	3,933	1,664	42%	1,735	44%	521	13%	1	0.03%	12	522	195	121	23%	23	4%	401

合計：725

※全体(3,933橋)の18%

1巡目に健全度ⅠⅡの判定で、2巡目に健全度ⅢⅣ判定になった橋梁数
(1巡目点検で健全度ⅢⅣになった橋梁は除く)

(2) 健全度ⅢⅣと判定した橋梁の修繕状況の内訳

市設定の管理区分	全体の橋梁数 (R5末時点) ①	健全度ⅢⅣと 判定した橋梁数 ②	修繕着手						主な修繕事業
			R5末時点		R6末時点(見込)		R7末時点(見込)		
			着手済み橋梁数 (合計) ③	着手率 ④=③/②	着手見込の橋梁数 (合計) ⑤	着手率 ⑥=⑤/②	着手見込の橋梁数 (合計) ⑦	着手率 ⑧=⑦/②	
管理区分1 緊急輸送道路1次 交通量2万台/日以上	60	18	18	100%	18	100%	18	100%	(主)新潟亀田内野線・関屋大橋 L=279m 9.7億円 (H26-R7) (予定) (国)403号・小阿賀野橋 L=251m 5.5億円 (H26-R5)
管理区分2 緊急輸送道路2・3次 交通量5千~2万台/日	420	143	98	69%	112	78%	122	85%	(市)曾和インター信濃町線1号・有明大橋 L=252m 20.0億円 (H26-R7) (予定) (主)新潟中央環状線・大阿賀橋 L=888m 11.5億円 (H30-R6) (予定)
管理区分3 重要市道 交通量1千~5千台/日	696	201	110	55%	126	63%	129	64%	(市)文京町五十嵐二の町線2号・堀割橋 L=222m 6.7億円 (H28-R7以降) (主)新潟中央環状線・大島橋 L=145m 3.4億円 (H26-R7以降)
管理区分4 その他(主に1千台/日以下、 橋長15m以下)	2,748	340	27	8%	208	61%	340	100%	
更新・撤去シナリオ	9	9	7	78%	7	78%	7	78%	小須戸橋、獅子ヶ鼻大橋、山ノ下橋 等
撤去済み	-	14	14	100%	14	100%	14	100%	(市)新津1-90号線・3号橋(1) (集約化撤去) L=24m 0.3億円 (R2-R5)
合計	3,933	725	274	38%	485	67%	630	87%	
新潟県との管理協定橋梁(県管理橋) ※県と市の境界地に位置することから管理協定を 締結し、県が管理している橋(負担割合1/2)	3	1	1	100%	1	100%	1	100%	(国)460号・阿賀浦橋 L=942m 8.0億円 (H26-R5)

(3) まとめ

- 令和 5 年度末時点で修繕着手率は低いが、大規模な橋梁の修繕と併せて、小規模な橋梁の修繕を行うことで、修繕着手率が改善するよう、調整している。
- これまで実施していた有明大橋等の大規模な橋梁の修繕も、進捗が進んでいる状況。ただし、今年度点検において、新たに阿賀野川に架かる横雲橋が健全度Ⅲになっており、引き続き、適正に維持管理ができるよう、調整をしていく必要がある。